

病児・病後児保育のご案内

辰野町では、病気治療中または回復期にあるお子さんを一時的におあずかりする「病児・病後児保育」を実施しています。お子さんのおあずかりは、上伊那生協病院の「病児保育室いちごハウス」（箕輪町）で行います。

Q1 どんな時に利用できるの？

お子さんが病気で集団保育等には不安があっても、保護者が仕事の都合で看護できない時に利用できます。ただし、お子さんの症状や定員等受け入れの都合によりおあずかりできない場合もあります。

Q2 利用できる子どもの条件は？

町内に住所のある、1歳から小学6年生のお子さんで、保護者の就労等により家庭において保育を行うことが困難な場合です。

Q3 どうやって利用するの？

利用するには、以下の手順で手続きが必要です。

手続きに必要な書類	利用登録申請書、利用申請書、医師連絡票
-----------	---------------------

記入した個人情報については、適切な保育を実施するために登録児童の情報を町、実施施設及び通園・通学施設等が共有する場合がありますのでご承知おきください。

① 事前登録	病児・病後児保育を利用される方は、安全におあずかりするため事前に登録をお願いします。 利用登録申請書 の提出は、辰野町子育て応援課こども保育係へお願いします。病気がちのお子さんは、あらかじめ面接をお願いします。
--------	--



② 予約	具合が悪くあずけたい時は、かかりつけ医を受診して医師連絡票を発行してもらいます。（医療機関により書類代として費用がかかる場合があります。）次に予約をとるため「いちごハウス」にお電話ください。
------	---

③ 利用当日	利用当日に 利用申請書 と 医師連絡票 と一緒に「いちごハウス」にお持ちください。
--------	---



④ 支払い	利用後、町から利用料の納付書をお送りします。役場会計室または金融機関に納めて下さい。（保育園、幼稚園在園児は無料です。）
-------	--

《病児・病後児保育に関するお問い合わせ》

辰野町子育て応援課こども保育係 TEL 0266-41-1111（内線 2178・2184）

病児保育室いちごハウス TEL 0265-79-9214（予約・保育室）

携帯 090-8329-5962

※休み明けの予約については携帯へお願いします。

